事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよぞう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol.175

編集・発行人　東尾　正
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15－18
TEL03－3639－0641
FAX03－3639－0640

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 北海道支部 | 〒004－0015 | 札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14 | 電話(011)899-3275 | FAX(011)899-3276 |
| 東北支部 | 〒980－0802 | 仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４階） | 電話(022)713-6051 | FAX(022)713-6052 |
| 関東支部 | 〒103－0001 | 東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(常和小伝馬町ビル５階) | 電話(03)3639-1571 | FAX(03)3639-3980 |
| 北信越支部 | 〒950－0911 | 新潟市中央区笹口3-14-2（辰巳ビル２階Ｂ号室） | 電話(025)255-6210 | FAX(025)255-6211 |
| 中部支部 | 〒457－8535 | 名古屋市南区浜田町1-10　2階 | 電話(052)614-0701 | FAX(052)614-0705 |
| 近畿支部 | 〒550－0006 | 大阪市西区江之子島１－６－８(シャンピア阿波座1003号) | 電話(06)6443-5213 | FAX(06)6443-5214 |
| 中国支部 | 〒730－0016 | 広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル６階) | 電話(082)511-2051 | FAX(082)227-2720 |
| 四国支部 | 〒761－8071 | 高松市伏石町2163－21 | 電話(087)869-8065 | FAX(087)869-8066 |
| 九州支部 | 〒811－2101 | 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9 | 電話(092)957-0032 | FAX(092)957-0033 |

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/　Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

# 「若者が誇りを持てる希望に満ちた明るい未来のある産業」を創生

## 今後110万人の大離職時代に対応した建設業の改革を

国土交通省は、労働生産性等の向上を目指す「i－Construction」（アイ・コンストラクション）を推進するとともに、建設技能労働者の処遇改善などを目的とした「担い手三法（改正品確法、改正建設業法、改正入契法）」の運用も進めています。しかし、現実には、社会保険未加入問題などさまざまな課題があり、また今後、建設技能労働者の高齢化などに伴い、今後10年間で約１１０万人が引退するとの試算もあります。このようなことを背景に、「若者が誇りを持てる希望に満ちた明るい未来のある産業」を創生することをテーマに、全国仮設安全事業協同組合（アクセス）青年部幹部が、国土交通省の池内幸司技監を訪問し、座談会を行いました＝写真。

### アクセス青年部幹部・池内国交省技監座談会

国土交通省技監　池内　幸司氏

### アクセス青年部会長ほか幹部出席者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会長 | （埼玉） | 小岸　昭義 | （小岸興業代表取締役） |
| 副会長 | （大阪） | 大仲　孝明 | （太洋リース代表取締役社長） |
| | （宮城） | 一ノ瀬　和馬 | （一ノ瀬興業代表取締役） |
| | （神奈川） | 興梠　圭太 | （大隅機設代表取締役） |
| | （沖縄） | 小林　真一 | （真幸組代表取締役） |
| | （東京） | 佐古　篤彦 | （エスアールジータカミヤ執行取締役営業副本部長） |
| | （大阪） | 正分　彦太 | （正分建設工業代表取締役社長） |
| | （福島） | 箭内　勉 | （シンザワ工業取締役専務） |
| | （京都） | 山田　真次 | （山哲建設工業代表取締役） |
| | （神奈川） | 和田　大介 | （大和架設代表取締役） |
| | （群馬） | 松本　剛 | （旭コーポレーション代表取締役） |
| | （三重） | 辻　暢之 | （ピレネーエキスパート代表取締役） |
| | （岩手） | 佐々　克考 | （佐々総業代表取締役） |
| | （茨城） | 江幡　良太 | （東秀興業専務取締役） |
| | （三重） | 伊藤　佳幸 | （ピレネーエキスパート） |
| | （群馬） | 富澤　孝行 | （旭コーポレーション工事部長） |
| | （東京） | 柳井　慎太郎 | （日綜産業執行取締役部長） |

小岸昭義会長

大仲孝明副会長

一ノ瀬和馬幹事

興梠圭太幹事

小林真一幹事

佐古篤彦幹事

正分彦太幹事

箭内勉幹事

山田真次幹事

和田大介幹事

松本剛

辻暢之

佐々克考

江幡良太

伊藤佳幸

富澤孝行

柳井慎太郎

◆「担い手三法」運用元年

**池内**　本日は、建設現場の実態をよくご存知の方がたにお集まりいただき、その実情と皆様が取り組んでおられることをお聞かせいただけるということで、大いに参考にさせていただきたいと思います。

まず、国交省がいま取り組んでいることをご紹介しますと、建設現場の抜本的な生産性向上を図る「i－Construction」を進めています。具体的には、土工に関してさまざまなICT（情報通信技術）を調査・測量・設計の段階から、施工・検査、そして、維持管理・更新のすべてのプロセスに導入するとともに、コンクリート工事における規格の標準化を行い、鉄筋のプレハブ化や型枠・部材のプレキャスト化を進めていきます。併せて施工時期の平準化にも取り組んでいきます。これらの施策を２０１６年度から推進し、建設現場の抜本的な生産性向上を図るとともに、「現場の安全性の向上」「労働者一人一人の賃金水準の向上」「休暇の確保」などについて取り組んでまいります。ことしは、生産性革命元年であるとともに、「担い手三法」運用元年です。今年度は「若者が誇りを持てる希望に満ちた明るい未来のある産業」にしなくてはなりません。そこで小岸会長と大仲副会長から口火を切ってもらいたいと思います。

◆企業努力で若者を入職

**小岸**　本日出席している青年部のメンバーは、中にはメーカーやリースの方もおりますが、主にわれわれは材工業者で、とびの親方であり、経営者であります。地域こそ違いますが、共通の悩みを持っています。

われわれの最大の悩みは若者が入職しないことにあります。その理由は、半ば当たり前ですが、専門工事業界に魅力がないこと、社会保険に加入していないことや、そして何よりもこの建設業が一生働くに値しない業界と若者が思っているからです。それを年長者の方がたが「いまの若者は気合や根性がないから、この仕事が続かない」と切り捨てるのは簡単ですが、若者が「建設業は変わったな。建設業かっこいいな。よし俺も建設業入るわ」と思える業界にしていかなくてはならないので、ここにいる一同企業努力してみんな若者が入職できる環境を整備しようとしています。

## 建設技能者の安全確保、地位向上、処遇改善に邁進

◆仕様書の理解不足

**大仲**　まず、わたしはハード面の安全からお話します。国交省の工事共通仕様書は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場の全段に二段手すりと幅木を設置することになっており、地方公共団体もそれに準じているところが多いです。

しかしながら、地方公共団体の規模が小さくなるにつれて、実際、その仕様書を順守していないところが多いという実態があります。理由は、地方公共団体の監督員が足場の工事共通仕様書を理解不足のまま、足場については元請けに任せ切りの現状があるからです。われわれは、仕様書を元に元請けに説明し、この公共工事ではこの形式の足場を使用しなければならない旨を説明しますが、元請けからは、「そんなお金はもらっていない」「そんなことは書いていない」と言われてしまいます。確かに、地方公共団体の公共工事は、国交省の直接の仕事ではありませんが、業として監督のお立場から、ぜひ改善を求めたいところです。このままでは、税金を無駄にしてしまいます。

◆プラント業界にも指導を

**興梠**　わたしの仕事は石油プラントの足場工が中心であり、単管足場が主流です。高度成長時代に建設された石油プラントですが、国交省の仕様の足場設置が義務になっているわけではありません。石油・化学プラント業界は、コンプライアンスの順守をうたっていますが、国交省におかれましてはぜひ、裾野を広げて、石油や化学プラント業界に対する指導もお願いしたいところです。

◆不良足場の排除

**佐古**　わたしはメーカーとリース会社に勤務しております。足場の材料費は、一番、削られてしまう現状にあり、安全な材料を提供できないこともあります。車でも5年で入れ替えますが、足場リースは減価償却の制度上、15年、20年さらにはもっと古い材料を使われています。その上に人が乗っているというのは問題です。われわれ青年部も全国で足場安全点検を行っていますが、中には未整備品の足場を使っているところがあります。不良品を組んでいる足場は公共的な工事でも使われている実態があり、大いに疑問があります。

◆元下商習慣に課題

**辻**　わたしは、民・民契約の実態を説明したいと存じます。この問題は社会保険、設計労務単価などの問題と大きくかかわる話です。

国交省の仕事の中でも、元請けから下請けに対して架空の注文書が来ます。その注文金額が仮に１０００万円だとしますが、後日、本当の注文書が来て、その時には７００万円だとします。この注文書の差額は2割から4割と見ていただいて結構です。なぜ、こんな架空と本物の注文書2通が手間をかけて元請けから来るかと言えば、役所への説明するためだけの注文書です。つまり、元請けが役所に提出する注文書はこの架空の注文書であり、役所向けには１０００万円支払っていますとアピールしているわけです。

ところが実際、元請けから下請けに支払われる金額は７００万です。この商習慣はおかしいと思っておりますが、われわれは元請けには逆らえません。国交省としては民・民契約だから改善は難しいという話もありますが、われわれも少ない原資の中、社会保険加入を促進し、有給休暇や週休二日の確保を行っておりますので、国交省としては最終振り込みのチェック機能まで踏み込んだ調査、指導もしくは元請けがこうした商習慣をできないような仕組みづくりをお願いします。

◆週休二日制度の取り組み

**松本**　群馬は、あまり大きな公共工事は少なく、民間工事が多いです。弊社は自社職人、自社施工をモットーにし、会社で社会保険に加入し、退職金の整備、有給休暇や週休二日制度の確保を進めてまいりましたがようやく形になってきました。これにより、若い社員が集まりました。規模的には少ないのですが今年は16人入職しました。今、離職率を気にしておりまして、昇給ベースも考え、悩んでおります。そこでお願いがあるのですが、建設業の見積もりを出すときは、法定福利費の見積もりが普及できるようにしてほしいのです。

◆世代交代のために処遇改善

**富澤**　法人登録しても、社会保険関係がしっかりしていない会社もあります。実は、以前、勤務していた会社がそうであり、わたしも年を取るにしたがって不安になり、社会保険がしっかりしている松本社長の会社に勤務しております。建設業界は、社会保険でしっかりしている会社は当時少なかったのですが、いまも実は浸透しているとはいえません。いつか、専門工事業界は世代交代がやってきます。その時に若者に対して、安全を始めとし、社会保険、賃金、休暇などの処遇改善ができるようにバトンタッチできることが望ましいのです。

◆社会保険未加入問題の闇

**一ノ瀬**　わたしがこの世界に飛び込んだ時代には、社会保険は存在しませんでした。それがしだいに進展していくにつれて画期的なことだと期待しています。ただ、わたしは被災地の宮城県なのですが、復興工事をあてにして雨後の竹の子のように専門工事会社が設立されました。それにより、この社会保険未加入問題においては、いかに逃れるかという話が本当に多いです。たとえば、5人の会社であれば、1人を一人親方にして、会社全体を社会保険の適用除外にするとか、末端に行けば行くほど、この社会保険未加入問題には闇が広がっているのが現実です。どこか通報する機関があり、ペナルティーを与える機関があればいいと思います。

◆法定福利費のチェックを

**和田**　わたしも皆様から話が出ましたとおり、法定福利費がしっかりと確保されるような見積もりが一刻も早く普及できるようにしてほしいのです。それは公共工事だけではなく、民間工事でも同じです。国交省も元請けが下請けに対し、法定福利費をしっかり支払っているかチェックをお願いいたします。

◆値下げ・ダンピングが横行

**正分**　公共工事においても、法定福利費は見積もりに反映されるようになりましたが、金額は変わっていません。また、民間工事はもっとひどい実態があります。値下げとダンピングが横行しております。このままでは、足場業界は成り立っていけないと思います。

◆正直さが報われる業界へ

**佐々**　建設技能労働者の地位向上、処遇の改善に賛同してアクセスに入りました。いまお話がありましたように、わたしの世代には、建設技能労働者は社会保険が存在しないことが当然のことでした。

わたしも恥ずかしながら、若いときは、社会保険に加入しないほうが手取りは増えて得であると勘違いした時期もあります。しかし、経営者になってみると、社会保険に加入しなければ不利になることを十分理解し、その原資の確保をしたいこともありますので、ぜひ正直で真面目な経営者が報われる業界とすることをお願いします。

◆不良不適格業者の排除を

**山田**　いま、中学卒業生をリクルートしていて、われわれとしては手塩にかけて育成し、ようやく足場に上れる環境を整えております。ただ、その中には、数人でチームを組んで会社を設立し、担い手を育成しても逃げられてしまうケースがあります。わたしの会社は社会保険を完備しているのですが、話を聞いてみると彼らも若いですから、社会保険がなくても目先の手取りの方がいいとなって、そっちの会社へ行ってしまう。

その会社の中には、車の保険も入ってない子も多い。わたしは元請けに社会保険加入の重要性と下請けに対する周知徹底を訴え、「このままでは建設業界に入る子はいなくなりますよ」と説明してまいりました。ようやく、最近、法定福利費について明記されましたが、全体経費は別の項目が削られていることから、変わっていないのです。元請けはそういう形で法定福利費に対して対応しています。やはり不真面目な業者に対して、ペナルティーがほしいです。真っ当に仕事をしている業者に陽が当たるようにならなければならないと思います。

◆日本人の若者育成が肝要

**箭内**　いまの意見に同感です。社会保険がしっかりしても、保障がなくとも若者たちは、単価がいいところに行く人が多いのは悔しいですね。若者が雇用のしやすい環境をつくっていかなくてはいけないと思っています。わたしどもの会社にも、外国人技能実習生がおりますが、やはり日本人の若者の育成が肝要だと感じています。

◆保険加入し仕様書順守

**小林**　保険もしっかりやっていきたいですし、仕様書を順守したいと思います。

◆働けば報われる業界に

**伊藤**　わたしも同感です。安全や社会保険、その他のことを一生懸命にやれば報われる専門工事業界に創生すべきと感じます。

◆設計段階から数量検討を

**江幡**　一次下請けをやって感じることは、足場を簡単に考えている方が多いです。設計する段階で足場の数量を明確化してほしいですね。設計の労力はかかりますが、このあたりをお願いします。

◆先進国と比べ事故が多い

**柳井**　総括するようで申し訳ありませんが、わたしが疑問に思うことは、なぜ足場基準でも社会保険でも、業界のルールや仕様書が守られていないのかということです。公共と民間の工事で仕様書が異なることは間違っています。官民格差を是正することで、事故率は大きく変わります。手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置を実施し、取り締まりもしっかり行えば、海外の先進国に追いつける時代が来ると思います。遺憾ながら、建設労働災害の事故率では、海外先進国に敗北している現状があります。ここにおられる方は、わたしも含めて日本が大好きで日本が良くなってほしいと心から願っています。その本心から出た言葉をどうかお受けとめいただければ幸甚でございます。

**小岸**　この青年部のメンバーの人々は、会社経営としては厳しい面もありますが、「自分の社員には建設労働災害を起こしてほしくない、社員には幸せになってほしい」と心から願っています。それをぜひ、池内技監にもご理解いただければ幸いです。官民格差を是正し、末端の建設技能労働者の幸せを実現するために、ご助力をお願いします。

◆池内技監の思い

**池内**　本日は本当にありがとうございました。元請けの建設会社の方々のご意見を伺う機会は多いのですが、皆さまのような専門工事業の方がたのご意見を伺う機会は非常に限られているため、このような機会を設けていただいたことに感謝しております。皆さまのお話から実態が厳しいことは、よく理解できました。社会保険への加入、休暇の確保も大事ですが、基本中の基本はやはり「安全」であると思うのです。民間工事でもどこまで実施できるか分かりませんが、公共工事と民間工事で取り組み状況の差が大きいことはよく理解できました。

先ほど、国交省と地方公共団体の仕様書は同一であっても、実際に現場で設置されている足場は違うというお話がありましたが、これは、各ブロックで地方公共団体が参加する協議会がありますので、その場で国の仕様書を説明していきたいと考えております。

また、基礎杭工事問題も踏まえまして、下請構造の重層化に伴う課題について解決していく必要があると考えております。この問題は取り扱いが難しいのですが、そこをどう改善していくか検討しているところで、発注者・設計者・元請け・下請けの請負契約の適正化などに向けて改善方策を検討しているところです。

ただ、建設業界全体の意識も大きく変わってきています。建設技能労働者は約３４０万人であり、そのうち、55歳以上の方がたが約3分の1で、29歳以下の方がたが約1割です。この人口逆ピラミッド型産業をいかに改善し、スムーズに世代交代させていくかが大きな問題です。今後、10年間で約１１０万人の方がたが離職されるとの試算があります。この問題は、非常に深刻です。元請けの方がたも、「いまはなんとかなっているが、10年後はたいへんなことになる」という認識が広まってきています。この大離職時代に対応して建設業も抜本的な生産性の向上を図っていく必要があります。

これからの建設投資は、まず、橋梁や道路などの社会インフラが老朽化していることから、これを補修・更新しなくてはなりません。人間の病気と同じで、症状が軽いうちに早めに処置することが肝要です。さらには、災害なども増加しており、防災・減災の観点からも、地域の守り手である建設産業と公共事業への期待は大きくなっております。強い経済を実現していく上でも、ストック効果を重視したインフラの整備・管理が不可欠です。

これまでも建設技能労働者の方がたに社会インフラの整備・管理を支えていただいてきましたが、今後も、そういった役割はますます重要になってまいります。そのためには、新規入職者の方を増やすことも大切ですし、建設業界からの離職を防ぐことも大切です。

皆さまからお話がありました社会保険への加入についても、それが義務であるという認識が広まってきています。

本日、お話にもありましたが、なぜ若い人が建設業に入職しないかということについて探っていくと、若者は、休日や休暇の確保を非常に重要視しています。休日には、友達とともに遊び、同窓会や結婚式にも参加するという、当たり前のことが重要です。国交省では、週休二日のモデル工事を実施しておりまして、これをさらに拡大していきます。また賃金、社会保険への加入など、現場で働く方がたの処遇改善を図ることについても、必要不可欠であると考えています。

さらに安全については本人よりも親の関心が強くなっています。いまの若い人は親の言うことをよく聞きますから、若者がいくら建設業界にいきたいと言っても、親が「そんな危険な仕事をするのはやめなさい」というと、その子は建設業界に入職しません。

総括すると「i－Construction」を通して、建設現場のプロセス全体の生産性の向上が図られ、「現場の安全性の向上」「労働者一人一人の賃金水準の向上」「休暇の確保」など魅力ある建設業の実現につながると考えています。改正品確法においても、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成と確保に配慮しつつ、発注関係事務を適切に実施することが明記され、予定価格の適正な設定や歩切りの根絶、発注や施工時期の平準化などに取り組むこととしています。建設業界を変革するのは、まさにいまなのです。皆さまのような熱い情熱を持った方がたがその先頭に立ち、情報を発信し、努力されていることに対して敬意を表します。誇りと希望を持ち、決して諦めてほしくないのです。誇りと希望を持ち、建設技能労働者の地位や安全、さらに処遇改善にまい進されることを願ってやみません。

**青年部一同**　今回は、われわれの思いを伝え、それを受け止めていただいたことに感謝いたします。われわれ末端の建設技能労働者の安全の確保、地位の向上、処遇改善などについて、行政としてもぜひ、今後ともお力添えを願いたいと思います。本日はありがとうございました。